

## 募集

### 迷惑電話防止装置モニターを募集します

町では、いわゆる「オレオレ詐欺」や「還付金サギ」などの特殊サギや、しつこい営業電話、怪しい電話などへの対策と現状把握を図るため、迷惑電話防止装置のモニターを募集します。

○迷惑電話防止装置（トビラフォン）は、警察等が認知しているものを含む、危険な電話番号から電話がかかってきた場合、自動的に着信を拒否してくれます。



### ■募集期間

4月1日（金）から募集世帯数に到達するまで

### ■募集世帯

5世帯（1世帯1台まで）

### ■モニター内容

- ① 迷惑電話防止装置の利用
- ② アンケートへのご協力（年1回程度で簡単なもの）
- ③ データ提供（※装置をつけるのと自動的に行われます。）

### ■モニター期間

令和5年3月31日まで

### ■注意事項

- ・ 迷惑電話防止装置を設置するまでに、電話会社（NTT等）が提供する電話番号表示サービスに加入する必要があります。（有料）
- ・ 機器に関わる電気代は、ご利用者の負担です。
- ・ この機器を設置することにより、すべての悪質な電話を防げるわけではありません。知らない番号からの着信に

は、慎重に対応をお願いいたします。

- ・ 機器の導入に一定のお時間がかかりますのでご了承ください。

### ■謝礼

6,000円相当の商品券

### ■お問い合わせ

税務住民課

住民生活グループ

☎ 4-2511 内線117

☆ 4-2411 03

### お知らせ

小型充電式電池（リチウムイオン電池等）リサイクルボックスの設置について

本町では、新たに小型充電式電池を回収できるようリサイクルボックスを設置しましたので、ご利用ください。

不要になった小型家電を排出する際は、取り出し可能な充電式電池は出す前に必ず取り外し、リ

サイクルボックスに入れてください。

先日、近隣市町村で排出されたプラスチック製容器包装ごみの中に電子タバコが混入し、発火する事故が発生しております。ごみの出し方についてご注意ください。

### ■回収対象の小型充電式電池と注意事項

- ・ 小型充電式電池をリサイクルボックスに入れるときは、リサイクルマークの有無または電池名で回収対象であることを確認してください。

- ・ 小型充電式電池は、ショート防止のため、露出している端子部分や金属部分を絶縁テープでおおってからリサイクルボックスに入れてください。（絶縁テープは各ボックス設置場所に常備しています）
- ・ 加熱式タバコ（電子タバコ）及び回収対象外の小型充電式電池については、リサイクルボックスに入らず、同じ場所にある専用の箱に入れてください。

### 各種リサイクルマーク



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

リサイクルボックス等

設置場所

- ・ 廃棄物処理場
- ・ 役場1階ロビー

### ■お問い合わせ

税務住民課

住民生活グループ

☎ 4-2511 内線118

※事業所から排出された小型充電式電池は回収できません。

（タバコ）及び回収対象外の小型充電式電池については、リサイクルボックスに入らず、同じ場所にある専用の箱に入れてください。